

タイトル	史料紹介：六週間現役兵の日誌
著者	郡司，淳
引用	北海学園大学人文論集，30：A19-A90
発行日	2005-03-20

史料紹介 六週間現役兵の日誌

解題

ここに紹介する史料は、留守歩兵第二聯隊第一大隊第三中隊に入営した六週間現役兵・稲葉高之の一九二〇年（大正九）六月五日から七月九日までの日誌である。

六週間現役兵制度とは、一八八九年（明治二二）一月の徴兵令大改訂によって師範学校を卒業した小学校教員を対象として発足した六カ月間現役兵制度を、同年十一月の徴兵令改正であらためたものである。その後、一九一八年三月公布、翌一九年二月施行の改正徴兵令によって一年現役兵制度となり、一九二七年（昭和二）四月の兵役法成立以後、短期現役兵制度と称されるようになるが、日中戦争開始後の一九三九年三月の同法改正で廃止される。

郡 司 淳

こうした小学校教員に対する短期現役兵制度は、第一に一般徴集兵に対して在営期間が短期であり、第二に同じく在営期間の短縮でありながら、中学校以上の卒業者に対する一年志願兵制度——一九二七年の兵役法によって幹部候補生制度と改められる——がその服役に関する費用が自弁なのに対して官給であり、さらに第三点として、現役終了後直ちに国民兵役に服すること事実上戦時召集の対象外におかれる、という特典を有していた。

その目的については、一九一三年二月制定の軍隊教育令が六週間現役兵教育について、次のように規定していることにあきらかであろう。ちなみに本日誌の冒頭に認められている「六週間現役兵教育の目的」および「六週間現役兵の覚悟」は、この軍隊教育令に依拠したものである。

第九十七 六週間現役兵教育ノ要ハ軍人ノ崇高ナル精神ヲ注入シ、厳正ナル動作ヲ教習シ、併セテ軍事ノ梗概ヲ知得セシムルニ在リ、抑々六週間現役兵ハ小学校ノ教職ニ在ル者ニシテ、国民ニ建国ノ大本並兵役ハ必任義務タルノ精神ヲ徹底セシムルノ責務ヲ有ス、從ヒテ其軍事的修養ノ如何ハ帝国軍隊継承者ノ素養ニ関係ヲ及ホスコト至大ナリ、故ニ之カ教育ハ此趣旨ニ適スル如ク周到ナル注意ヲ以テ慎重ニ施行スルヲ要ス

第九十八 六週間現役兵ヲシテ国民ニ軍隊ノ真価ヲ適切ニ紹介セシメンニハ、之ヲシテ軍隊ノ実況ヲ正当ニ理解セシムルコト必要ナリ、故ニ之カ教育ニ任スル者ハ綿密ナル注意ト各種ノ手段トヲ施シテ違算ナキヲ要ス

いわば六週間現役制度は、前記のような兵役上の優遇措置を与えることで小学校教員の国家への忠誠心を培養し、彼らをして、「帝国軍隊継承者」＝将来兵士となるべき児童に対して「建国ノ大本並兵役ハ必任義務タルノ精神ヲ徹底」せしめ、小学校を場として、国民に「軍隊ノ真価」を「適切」に紹介せしめることが期待されていたのであった。それだけに六週間現役兵に對しては、「教育ノ便」をはかるべく、「一般兵卒ト居室ヲ異ニシ、適当ナル上等兵若干名ヲ同室セシメ、其指導ニ任セシムヘ

シ」と軍隊教育令に規定されているごとく、兵卒とは異なる取扱がなされていた。その軍隊生活は、一般兵卒よりも副食物が豊富な食事など「お客様扱い」される例もみられ、私的制裁が横行する内務班とは隔絶された世界であった。いわば小学校教員は、兵役上の特典のみならず、一般兵卒と異なる兵営体験をとおし、軍隊の擁護者となっていたのである。

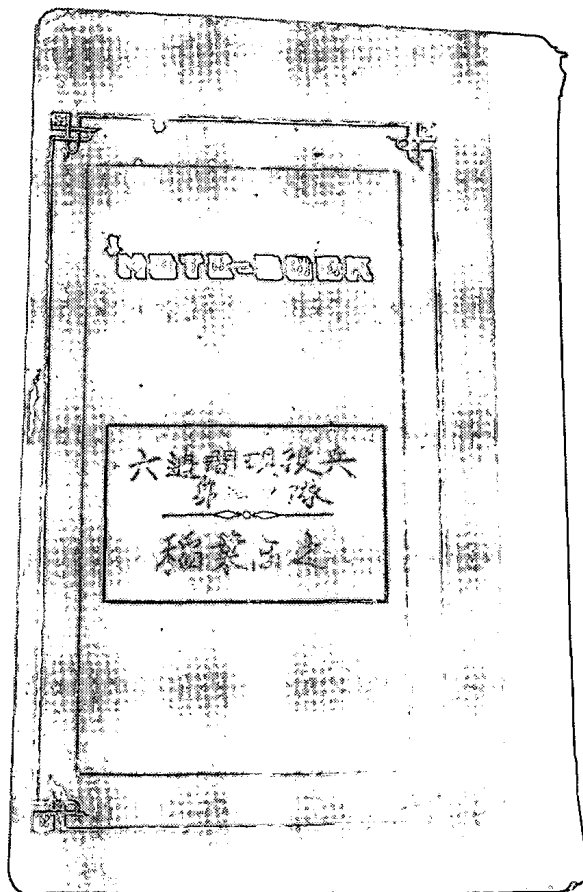
日誌の作者である稲葉高之は、高之の孫にあたる稲葉寿郎氏によれば、一八九五年（明治二八）茨城県猿島郡弓馬田村に生まれた。茨城師範学校（現茨城大学教育学部）に学び、小学校教員生活に入った後、水海道尋常高等小学校校長、大子尋常高等小学校校長、茨城師範学校附属小学校校長、水戸市浜田国民学校校長などを歴任。一九四五年（昭和二〇）に戦災で水戸の自宅を焼失、水戸郊外丹下原に開拓に入るも、病を得て翌四六年八月七日に没した。享年五一歳。妻はなとの間に二男三女があった。存命中、同県人で結城郡水海道町（現水海道市）出身の風見章（衆議院議員、第一次近衛内閣書記官長、同第二次内閣司法大臣）と交友があり、水海道尋常高等小学校校長時代にフロックコートなどを贈られている。また、茨城県西地区（石下付近）の自由教育運動にもかかわりを持ち、詩人の野口雨情とも接触があつ

たという。なお稲葉が六週間現役兵に服した一九二〇年には、前記のように、一九一八年の改正徴兵令が施行されていた。ただし、この徴兵令の附則には、「本法施行ノ際師範学校ニ在校中ノ者又ハ従前ノ規定ニ依リ六週間現役兵タル資格ヲ有スル者ハ仍従前ノ規定ニ依リ之ヲ六週間現役兵ニ服セシム」とあり、稲葉はこの附則条項にしたがい、六週間現役兵に服役したものである。

稲葉が入隊した当時の水戸歩兵第二聯隊は、第一四師団の隷下部隊としてシベリア戦争に動員されていた。この間、二〇年五月には、ニコライエフスク（尼港）で治安維持に任じていた同聯隊の第三大隊（大隊長石川正雅少佐）が、パルチザンとの交戦後に捕虜となり、日本人居留民とともに惨殺されるという尼港事件が起きている。ちなみに本日誌には、尼港事件に関する記述こそみられないものの、六月八日の条にシベリアから帰還した一下士官が、「敵状」について「頗る危険状態にして露人の過激派なるや否やを明瞭に判別すること能はず。されば委く露人をば過激派と見做し相当の処置をとれり」と語ったことが記載されている。この言動は、「前もって女子供、土民を害すな」と注意されてはゐたものの、敵にして正規兵は極く少数、多くは土民に武器を持たしたものの、武器を捨てれば土民に早変りと

言ふ有様にて、兵か土民かの見分けの付かうはずはない。片っ端から殺して行く」とのシベリア出征兵士の日記の記述にも合致するもので、革命干渉戦争であり、人民戦争でもあったこの戦争の実態を端的にあきらかにしている。

日誌は、縦一九・八センチ、横一二・二センチの市販ノートに認められている（写真参照）。日誌自体には年を欠いているが、七月一日の日付の下に「媾和調印成立祝賀会」と括弧書きされていることから、一九二〇年と判断してほぼ間違いない。日誌は、六月五日より七月八日までの五週間、一日も欠くことなく



書き続けられるが、七月九日は書信の項目書きがあるのみで内容の記載がなく、翌日以後の一週間分を欠いている。余白部分が一五頁あることから、ノートを変えたとは考え難く、七月九日に教官の捺印があることから、何らかの予期せぬ事態が起きたことを想像させるが、その理由については現在のところ明らかにしない。

この日誌は、おそらく毎日教官に提出されたもので、検閲を想定して書かれている。興味深いのは、六月七日の条に、教官からチェックされ後、抹消されたと思しき一節があることである(二三頁の写真参照)。抹消部分は、判読しうる文字から類推するに、就寝後に私語をする補充兵に対する批判である。稲葉ら三名の六週間現役兵は、入営当初、他の六週間現役兵から分けられ、補充兵と同室にされた。稲葉がそのことに不満を覚えていたことは、抹消部分の前行に「補充兵の練兵帰り後れたるため、昼の食事は吾等が補充兵の分まで用意」とあることや、前日の記述からもうかがえる。抹消は、同日に学科の項目に「日記々載上の注意。並に感想に対する教官殿の批評」とあることからみて、教官の意を受けて自ら行ったものである。いわば日誌を認めるという行為は、六週間現役兵にとって、こうした教官との心理的葛藤を経て、自らを「模範兵」に馴致していく

役割を果たしたのである。

こうした六週間現役兵の日誌については、管見の限り、矢野貫一氏によるものを唯一の例外として、これまで紹介されていない。本資料は、前記のごとく完全なものと言いが、それでもなお、近代日本における軍隊と国民教育の関係はもとより、シベリア戦争や欧州大戦、さらには大正デモクラシーといった当該期の内外状況を、軍隊がいかに認識していたかを知る上でも、好個の史料と考え、紹介する次第である。

註

(1) 大濱徹也『天皇の軍隊』(一九七八年、教育社歴史新書)、一一一頁。一九〇〇年の歩兵第一聯隊(東京)における事例である。

(2) 松尾勝蔵『シベリア出征日記』(一九七八年、風媒社)、二

〇二頁・一九一九年二月一三日の条。

(3) 「資料」六週間現役兵軍隊日誌「其一・其二」(『研究論叢』第四九号・第五一号、〈京都外国語大学国際言語平和研究所、一九九七年九月・一九九八年九月〉)。

〔付記〕

日誌の原本所蔵者で、掲載を御許可いただいた清真学園高等学校中学校教諭・稲葉寿郎先生に厚く御礼申し上げます。

凡 例

一 資料の収録にあたっては、おおむね原史料の体裁にしたがったが、平出は改行とし、闕字は一字あけとした。また句読点を適宜加除し、かつ並列点を用いた。

一 漢字は、固有名詞等を除くほか、原則として常用漢字体を用いた。

一 誤字は、原文右脇に「」を付して正字に訂正するか、「ママ」と注記した。

一 判読不能の箇所については、字数に合わせて□□で示し、字数が不明な場合には、□□で示した。

一 欄外は「」を付し、右肩にその旨記した。ただし教官の朱筆は、欄外にわたるものも含め、すべて「」を付し、本文の該当個所に挿入した。

一 押印は、すべて教官によるもので、楕円形の「渡邊」の認印である。

六週間現役兵教育の目的

1 小学校の教職に在る者に対し、軍人の崇高なる精神を注入し、厳正なる動作を教習し、併せて軍事の梗概を知得せしむるに在り

2 小学校の教職に在る者に対して、国民に軍隊の真価を適切に紹介せしめんには、之れをして軍隊の実況を正当に理解せしむること必然なり

3 六週間現役兵は在隊期極めて短少なるを以て、軍人精神の陶冶並軍紀の涵養に資すべき厳格なる教練に最も重きを置き、其他一般軍事上の概念を会得せしむるにあり

六週間現役兵の覚悟

1 六週間現役兵は是れ委^{〔悉〕}く小学校の教職に在るものにして、国民に建国の大本並兵役は国民必任義務たることを徹底せしむるの責務を有す。従ひて其軍事的修養の如何は、帝国軍隊継承者の素養に關係を及ぼすこと大なり。故に六週間現役兵は意を此処に用ひ、一般兵卒と其の趣異なるところ（自律的研究的に）なかるべからず

2 軍隊真価の了解には綿密なる観察と正当なる解釈とによりて、決して皮相の觀察判^{〔断〕}繼をなすが如きことなかるべからず

3 六週間現役兵は在隊期極めて短少なるを以て軍事上諸般の要求を完備せしむること至難なり。故に主として軍人精神の涵養、軍紀の涵養に資すべき厳格なる動作及嚴肅なる内務につきては遺憾なく^{〔極〕}実行を表し、軍隊真価の正当なる判断を有せざるべからず

入営当初の感

1 御真影 奉戴の尊嚴なること、小学校に於いても

学
科

御真影室或は特別な建物

御真影所 の設けなきにはあらざれども、参拝につきては尚徹底的に工夫せしむる必要あるべし。即ち儀式に於て数百数千の児童が一斉敬礼をなすを常とすれども、一学級或は一学年に分ちて真に

御真影 の参拝を行ふては如何

2 各兵舎・衣類・食糧は真に困苦欠乏に堪ゆるに足るだけの設備にして豪も装飾等の冗費を費さざる〔毫〕こと

入営当初は頗る無味乾燥の感あれども、生活に慣るゝに従ひ却つて簡易なる生活を望むに至るべし

3 被服につきては最初是不快の感なきにあらざりしかども、中隊長殿よりの懇なる御講和〔語〕によりて始めて首肯するを得たり

六月五日 木 雨後曇

自午前八時至十一時(軍隊教育令について)

綱領

I 軍隊教育の目的

A 軍人及軍隊を訓練して戦争の任に当らしむ

B 堅確なる軍人精神並厳肅なる軍紀の涵養

II 軍人精神及軍紀の涵養手段方法

A 周密適切な企画、整正嚴格に実施する教練は、軍人精神の振作・軍紀の緊張の要道なり

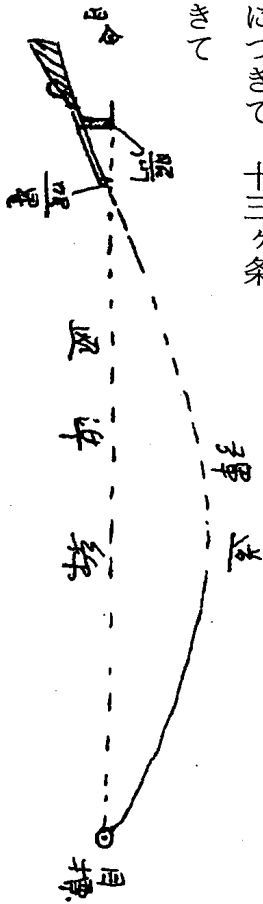
III 旺盛にして鞏固なる意志氣力並堅忍持久毅然たる氣節〔風〕の涵養

A 是れを養ふ手段唯武技ノ習熟の一に存す

IV 風土の交易〔異〕に克ち困苦闕乏に堪ゆる強健なる体力を養ふべきこと

感想	術科
V 軍人は国民の精華にして軍人の優劣は直に国民の消長に関するや大なり。されば良兵を養ふは良民を養ふ所以なることを忘るべからず	総則
	I 軍隊教育の時日は極めて短少なり。然るに其要求は頗る多端なれば、教育者は戦時の要求を基礎とし、既往・現在・将来に涉り各課目の軽重本末を究め、之れが教育の手段・方法を仔細に研究せざるべからず
II 地方の人情風俗と軍隊教育とは蜜接なる関係^{〔密〕}を有す。されば教育者は之れに適應する教育法・手段を施さざるべからず	午後約三十分
	各兵課区分^{〔科〕}につきて
繁瑣^{〔煩瑣〕}なる戦争事務を分業的に分割して課す	憲兵・歩兵・騎兵・砲兵・工兵・輜重・交通兵
	午前 三十分
主運動（臀左右伸・上体前屈——後屈・踵挙げ・頭前後屈）	午後 一時間
	速歩行進・行進間右（左）向・斜右（左）向
駢足——廻れ右・速歩より駢足に移る動作・駢足より速歩に移る——	主運動・終末運動
	1 術科の程度及分量最も適当なり
2 雨天に於ける室内術科は割合に疲労を感じず。営庭に於ける練兵最も心気狭^{〔狭〕}なり	

質 疑	書 信	内 務	学 科
3 内務に稍慣れて居心地よし	六月六日 金 晴 発信 一通 受信 三通	補充兵は櫻山・赤塚方面へ行軍のため班内留守 銃及剣の手法に稍慣れたり 本日より各個にて入浴に行く	午前 I 体操教範の総則につきて 八ヶ条 II 全 要則につきて 十三ヶ条 III 照準及射撃につきて A 正照準



B 不正照準高



倭



倭



以上小川軍曹殿

IV 歩兵第二聯隊歴史にきて^{〔つた〕}

A 明治七年三月廿四日 聯隊長任命

B 全年十二月十九日 比々谷原頭^{〔目比〕}に於て聯隊旗親授さる

C 明治十年 西南戦役に奮戦

D 明治二十七八年 日清戦役

E 明治卅三年 北清事件

F 明治卅七八年 日露戦役（殊ニ松樹山戦役に奮戦せり）

G 佐倉より転営

午後

IV^{〔V〕} 兵役・徴馬について

A 徴兵官

總理徴兵官……………

陸軍大臣

内務大臣

師管 〃 ……………

師團長

府県知事

感想	術科
I 銃手入の布極めて少量にして充分な手入中々困難なりと感ず「取調へ支給セン」 II 練兵は緊張したる短時間の練兵最も氣持よし	午前 I 射撃照準 目標の見出し方各個実習・批正 II 敬礼 行進間・停止間及直属上官に対する敬礼 III 主運動・交代号令 午後 IV 行進間右(左)向 V 駈歩間右(左)向 VI 駈歩より速歩に移る動作及速歩より駈歩に移る動作 聯隊区〃…………司令官^{〔寛〕} 郡長 B 徴兵制度 必任義務兵制度 庸兵制度 兵役補償税 C 徴馬について 種馬・種馬育成所 幹隊組織 民兵〃

印

◎

あまりに長時間にわたるときは倦怠の感なき能はず「軍人持久忍耐ノ性ヲ育成スルヲ要ス」

III 各人の運動量は可成体量・体質によりて差等あるべきは勿論なれども、技術の練習にありては出来得る限り平等の指導を頂きたし「質問意義不明」

〔欄外〕

〔例〕右翼より始めて左翼を忘れ、両翼よりはじめて中を忘るるごときことあり」

IV 猿島郡視学照山敬彦殿より書信来たりて吾等に次の覚悟を示さる

A 軍隊教育状況を熟知し、且つ軍隊に於ける体操の要領を充分理解して小学校体操研究の資料とすべきこと

B 短期間なれども心掛け如何によりてはより以上の収得を得べし

◎ 上官殿よりの鞭達^{〔達〕}の辞と郷里先輩或は後輩よりの鞭達^{〔達〕}の辞によりて、吾等は真に其向ふ所に進むことを得るものなりと信ず

V 歩兵第二聯隊軍旗の戦功と吾々軍人の名誉とは天下広しと雖も亦二となかるべし。吾等の覚悟の根抵^{〔底〕}はこゝに存して決して他にあるを見ず

VI 吾等は三名だけ補充兵と班を同じうすれども、

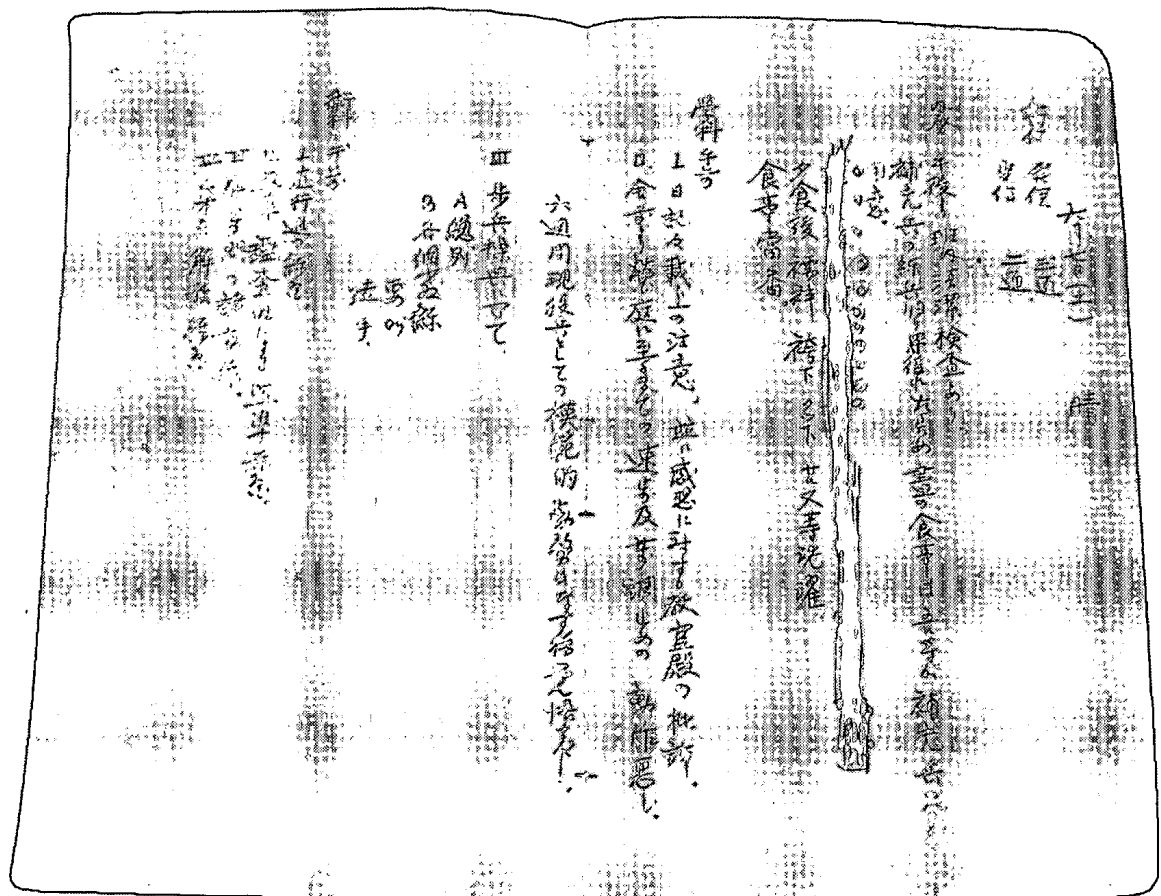
六週間現役兵として、

A 種々の注意事項等時々もれること（上官殿より）、

B 補充兵と稍同一の班内務に服し、他の六週間現役兵と多少の差等なきこと能はざること、

等の不便あり。食事だけにても他と同じうする方法はなきものか「同室ニ至ル事ニ取謀ラハン」

質 疑	書 信	内 務	学 科
I	六月七日(土) 晴 発信 三通 受信 二通	午後より班内清潔検査あり 補充兵の練兵帰り後れたるため、昼の食事は吾等が補充兵の分まで用意 〔✓〕就寝後私語□□補充兵あ□□ (毎夜)「この一行抹消」 夕食後、襦袢・袴下・クツ下・サル又等洗濯 食事当番	午前 I 日記々載上の注意。並に感想に対する教官殿の批評 II 舎前より営庭に至るまでの速歩及歩調止めの動作悪し 六週間現役兵としての模範的勤務をなす様覚悟すべし III 歩兵操典について A 総則 B 各個教練 要則



書 信	感 想	術 科
発信 受信	徒手 午前 I 直行進の練習 II 照準 鑑査的にする照準練習 III 駈歩間の諸動作 IV 集合解散練習 I 勇往邁進の気象^{〔性〕}を表す速歩行進の要領稍了解するを得たり 小学校の行進は軍隊行進に比すれば単に形而上の行進のみ 邁進の気象^{〔性〕}を行進の間に発露する様注意するを要す II 小学校の教練は委^{〔悉〕}く其地方聯隊の教練に照準を置くを以て、聯隊の教練如何は事直ちに地方小学校教育の如何に關すること大なり。故に聯隊に於ては充分なる研究と縦横の統一ある動作を指示し、以て地方小学校教練に確然たる模範標準を示す責務あらざるなきか III 従つて各中隊は一定の期日、或は或る機会に確然たる統一を図る方法を御願致したし「聯隊^{〔上〕}ラシテハ極力統一ニ勉ツ、アリ」	
六月八日(日) 晴		

内務	講話
I 洗濯 II 敷布・枕覆・食器袋・クツ下・襦袢・袴下 II 酒保に行きて軍隊の真の快樂を理解したり	
小川軍曹殿より下士集会所に於てシベリヤ通信に關し有益なる講話あり シベリヤ情況	
I 氣候……内地の三月頃の氣候。露人は夏衣、若しくはセル夏衣	
日本軍ハ各襦袢をつけて防寒具の用意をなす	
雨降るときは泥濘水田の如く風吹くときは紅塵万丈なり	
唯令福寿草咲き誇り時々広漠たる平野に松の木を見る [ママ]	
故郷を忍ばしめていとゞなつかし	
II 産物……薪・赤大根・キヤベヂ・人参・牛豚・鶏等	
III 風俗……露人・鮮人・支那人は委く労働者となり [悉]	
過激派としての確然たる見分けつかず	
極端なる女尊男卑にして労働者婦人と雖も尚貴婦人の如き服裝をなす。外室するに必らず覆面の風あり	
男は殊に見すばらしき風をなしあらゆる労役に服せらる	
幼児は誠に可愛らしく華菓の頬の如し。六七才にいたれば盛に酒煙草を飲む。幼児を連れ行くに風呂敷に包	
み、小わきに抱へ恰も荷物を携行する如し	
清潔の如く見えて頗る不潔、牛豚座敷に馳り上り牛豚糞は人糞と共に附近に散乱す	
然るに特に婦人の便所は嚴重にして鍵を取付くことあり	
家屋は石造・れんが・とたんばり造にして木造少なし	

一軒の家に五家族住居し、各一個の窓を附す

室内にペーチカを設備して寒を坊ぐ^{〔防〕}

IV 交通……汽車・馬車

汽車……燃料は石炭なくして多く薪を用ふ。速力極めて遅く一時間に五里

煙草及一杯の酒を与ふれば如何なる所にてても停車す。一週二回の往復運転あるのみ

内地の三等客は貨者^{〔車〕}に乗る

馬車……一頭もしくは二頭引にして二人上^{〔以人〕}を乗せること不可

自転車は道路悪しく用ひられず

V 物価……

食碗 一円 土瓶 二円五十銭

皿 一円八十銭 玉子 八銭

菓子一皿 六十銭 入浴^{〔湯〕} 三十銭

タバコ朝日 七銭 絵端書^{〔巻〕} 十銭

牛乳一合 四銭 中食^{〔昼〕} 四円乃至五円

茶一杯 十銭 理髪 八十銭

VI 軍隊生活……毛布一枚にて枚敷^{〔板〕}の上に寝る（鉄道官舎）

内地人は南京虫の襲来に苦しむ

朝起床五時……内地ノ七時

夜就寝六時半……内地八時半

入浴一週二回にして蒸気浴

感想	書信	内務	学科
VII 敵状……頗る危険状態にして露人の過激派なるや否やを明瞭に判別すること能はず。されば委く露人をば過激派と見倣し相当の処置をとれり。且つ日中盜賊横行し軍事倉庫を狙ふことありて嚴重なる警戒をなし居れり	六月九日（月） 曇 発信 三通 受信 I 下士集会所に出入することを許されたるは、吾等にとりて何よりの慰安にして、又研究の好資料たり。感謝に堪えず II 酒保の快樂は一週の苦しみを流しきりて、来るべき新らしき生気を養ふに誠に遺憾なし。かくして始めて兵卒は喜んで其日の勤務に努力するなるべし III 日曜の価値は本日始めて認め居られたり「謹六週間ノ現役ニ日曜ヲ待ツノ暇アリヤ、考ヘ稍底シ」	I 作業服及手箱支給せらる。作業服の袴は一日の練兵にて破損したり II 食器洗の水は不潔なり III 食事用湯は平等に分配せられたし IV 出入口の甌は何日頃より飲料水を用意して下さるか	午前、酒保の庭内に於て山木少佐殿より左の訓話あり I 建国の大本大精神を国民に会得せしむるは教育者の義務なり II デモクラシーは天下の不平分子の抱く思想なり。教育者たるものよくその善惡を弁へ決して不和雷同するが如きこと

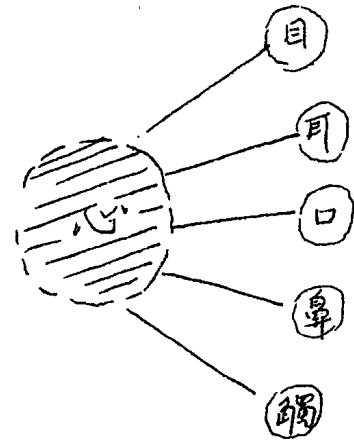
講話	術科
あるべからず	III教育者は小国民の教育に従ひ、軍隊は其国民を收容し以て護国の大任にあたる。されば小学校教育の振否は直ちに軍隊の教育に關し、軍隊教育の振否は国運の振否に關す
るべからず	軍隊と小学校教育とは相待つこと車の兩輪 ^{〔の如く〕} し。吾等教育者たるもの意をこゝに注ぎ、国家のため最善の努力を尽さざるべからず
	IV軍人勅諭と教育勅語とは形こそ異なれ
	陛下の大御心に至りては些の違あるにあらず。教育者軍人たるもののみならず一般国民は大いに注意するところなかるべからず
	教官殿より歩兵操典につき摘講
	I立銃に於ける不動の姿勢
	II右(左)向・半右(左)向及後向
	III立銃より担銃、担銃より立銃
	I服装検査 主として脚絆の巻き方
	II本日始めて執銃 ^{〔初〕}
	III駈歩間の諸動作練習
	IV徒手膝射姿勢練習
午後一時より聯隊講堂にて自転車世界漫遊者宇田川正輝氏の講話あり	
I南洋・西伯利亞方面の人情風俗について	

感想	書信	内務	学科
II 南洋諸島熱帯地方の猛獸毒蛇及旅行の困難 III 語学の必要 IV 国旗と愛国心	I 宇田川氏の如き冒險旅行家を屢々目撃すれども、国家として奨励するものにや、全く自己の研究の爲めに自費を投じて爲すものにや II 国旗国歌等の如きは国を離れてはじめて愛国愛郷の念を呼び起さしむ。父母の御恩は親の膝下を離れてはじめて知る 六月十日（火）曇 発信 受信	I 本日より食事の時、他の六週間現役兵と食を共にす II 炊事当番の整列は機敏ならず III 毎夕点呼後簡單なる検査あり（班長殿より）。ハンカチーフ・紙・貴重品等について（第三中隊長殿の命なりとか）	午前 I 運動練兵の動作の節度について II 入営前の予備教育及小学校・中学校の教育と軍隊教育との聯絡、及是等に対する教官殿の感想 III 第二中隊齋藤氏の質問に対する教官殿の説明

術科	感想	書信	内務
午後	I 歩兵操典綱領について 七ヶ条	発信 六月十一日（水）曇	I 食事当番勤務。当番の出場は機敏ならず。もう少しキビ／＼と自発的に仕事をなさしむる手段を取る必要あらざるか
午前	II 全 総則について 十五ヶ条 III 昨日の宇佐川 ^{〔ママ〕} 氏の講話に対する感想	受信 五通	II 昨晚より一時間延灯
	I 執銃不動の姿勢及右左向・後向 II 徒手膝射姿勢練習 III 駈歩間諸動作 IV 担銃及立銃動作（凡て動作は節度あるを ^{〔要〕} 用す）		

学
科

午後 赤松留守隊長殿講話



外界の気の波動を受け又自から発す

快不快と真善美

善とは調和を促進する精神を作興する

は振子の如き運動をなす

想起の原則

A 反対

B 類似

心の振子の運動は緊張したる時に急にして然らざるときに緩なり

理想

自重を以て主となす。

然るに多く自忘^{〔暴〕}自棄に陥る。（自忘^{〔暴〕}自棄にならぬ様）これを坊^{〔防〕}ぐ為には是非とも宗教の力を用^{〔要〕}す

人格の尊重Ⅱ自重心の尊重。自重心自負心は人間の生命

〔欄外〕

「自[○]重[○]心[○]尊[○]重[○]」

自重心の発露

自重心

自[○]他[○]調[○]和[○]
自[○]我[○]発[○]展[○]

正直…自分の守るべき限界
親切…

(自己中心ニ非ズ)

元氣

礼儀…親切心の具体化したるもの

親切心

礼儀

他人の感情を害せず
尊[○]長[○]の意[○]志[○]尊[○]重[○]

気質

temperament — 元気の発動の有様

性質

Character — 発動の有様に色彩を帯びたるもの

午前

教官殿より首山堡激戦について約二時間の講話あり

主助

○ 反省

○ 簡易生活

○ 人間教育

命令通りに職責を尽す

○軍紀

欠点誇大教育

衷心からの服従

教へる

実行監視

過失に陥ることを予防

軍隊教育の何物なるかを了解するを得たり

運隊教育のみならず一般教育に於ても動かすべからざる真理なりと信ず

感想	術科	書信	内務
I 人の真の価値は生死の間に於て発露すること 一旦不覚を取りたる大野上等兵が進んで斥候の任に当り、潔よく君に忠を捧げたるは、上等兵の真の人格真の価値を発揮したるものなり II 戦記の話は大いに軍人精神の養成に意気を与ふ。吾等に感動を与ふことも亦甚大なり。又赤松留守隊長の御講話は実に吾等軍隊生活に在る間の羈絆（縛）のみならず、吾々教育者一生の修養の標準なりと信ず。吾等の如き一定の内務に服し、一定の練兵をなして日を送る間に於ては、精神修養の刺撃（激）比較的（激）に少なく、軍隊とは只無意味の服従を要求する所にして、決して根本の理解を要せざる所なりと曲解し得たり。然るに本日（通）の講話によりて軍隊教育の真の意義、所謂絶対的の服従も其の何者たるかを理解し得たり。吾々入隊の目的の如何にも重且大なるを思ふと共に、益々研究的能度によりて適確なる軍隊の理解をなし、国民に之れを普及することの責任を（通）適切に感じたり	I 基本体操練習三十分 II 徒手伏射姿勢演習 III 担銃・立銃練習	六月十二日（木） 雨 発信 二通 受信	I 飯不足空腹を感じること夥し II 舎内術科

学 科	術 科
午前	午前
I 昨日の留守隊長の講和 ^{〔語〕} に対する教官殿の感想	A 情死は国体によりて其是なる場合と非なる場合とあり。我國民の忠君愛國・祖先尊崇は君臣及父子の情の融合調和したるものにして、情死必ずしも排斥すべきものにあらず。君のため主のために命を鴻毛の輕きに比したる古今の忠臣義士は委^{〔悉〕}く一種の情死なりと見倣^{〔模〕}すことを得べし されば西洋に情死なきを以て我國に情死多きは一種の番風弊風なりと思ふは、其国体を顧みざる所の見解にあらずるか「君国ニ対シテハ情死ト名目スルハ適當ナラス、殉死ト云フヲ可トセン」 B 我が國民の反省心なきは實に驚くほどにして國民の先覺者たるべき軍人教育家にすら反省心欠乏し居るは何人も認むる所、吾等は是等の点につき大いに注意する所なかるべからず
	II 軍隊内務書摘講
	午後
	I 執銃右（左）向及後向
	II 執銃立射姿勢演習
	午後（舎内）
	I 徒手体操
	II 報銃膝射姿勢 ^{〔熟〕}
	III 全立射 [〃]
	IV 全伏射 [〃]
	演習
	V 担銃及立銃演習 VI 着脱劍演習

感想	補遺	書信
I 軍隊生活の趣味は班内融々として和合し恰も一家の如き体をなす所にあり。軍人精神及軍紀の養成は日日の練兵の間に養はるるは勿論なれども、内務諸般の仕事の間に於ける修養も亦偉大なりと信ず	岡田上等兵殿より被服の名称・手入法につきて A 名称 冬衣 第一装…御真影参拝・^[随]随時検閲 帽靴一—三—四装 〃 袴 第二装…検閲・其他の儀式 外套一—三装 三装黒 一—二茶褐 第三装 甲 乙 夏衣 第一装 〃 袴 第二〃…検閲等の場合 第三 甲…外出用 乙—演習用(野外の演習) 丙 B 洗濯法 汚れたる部分のみ洗ふこと C 修理 工場に修理を出す^[に] 六月十三日(金) 曇 発信 受信 五通	

II 階級及官等

術
科

Ⅲ 服制

午後

(教官殿)

Ⅰ 召集の種類

充員召集 臨時 〃 国民兵 〃 演習 〃 教育 〃 補欠 〃

Ⅱ 簡閲点呼

A 在郷軍人一般の状態

B 軍隊教育保持程度

C 軍人思想普及状態

D 健康状態及服役上義務の履行

E 訓示訓戒

Ⅲ 軍人勅諭

大正元年七月卅一日軍人に賜はり勅語奉読^{〔たる〕}

明治十五年一月四日の五箇条の軍人勅諭につきて平時に於て守るべき覚悟につきて講あり^{〔話〕}

午前

Ⅰ 徒手体操

Ⅱ 立射姿勢及架上照準の演習

Ⅲ ヒキ鋏の引き方及据銃演習

(ひき鋏は心で引くな目で引くな

寒夜に霜の落つる如くに)

不時演習	感想	印	書信	内務	学科
午后	I 午前の練習		発信	I 午后一時より中隊の兵器検査あり	聯隊講堂にて教官殿より大連・旅順につきて其戦趾及商業上の講話あり I 大連 露国が満洲の門戸として商業貿易の中心たらしめんとして多大なる費用を投じ、大規模に築港及市区改造を行ひたるものなり 其船渠の大なること先づ目を驚かす。三千噸級の商船は同時に一船渠に十五六隻繋ぐことを得べし。更に大規模の倉
起床点呼後機械使用の体操をなす	I 教練の中でも殊に照準・撃発の六ヶ敷いのに驚いた		受信 五通		
			六月十四日 土曜日 曇		

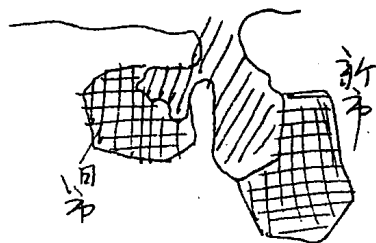
術
科

庫の櫛比せる露人の経営の如何に将来の事に意を注ぎて間然するところなきかを相見すべし

大連市街の放射状をなし其の集合点に官衙の設けられたるは恰も仏蘭西巴里の如し。然れども我国之れを保有して市區縮少をなし、現在に至りて其縮少を悔ゆれども詮方なし

大連に至りて最も目を引くものは何万とも知れぬ支那苦力なり。彼等は北方より出で来たりて動物の如く労働に服し、多少の蓄財を得るに至れば故郷に帰り、財尽くれば再び出で来たる。大連の市街を視るに最も悲惨なるは支那人なり幾多の支那童は通行く人に食を乞ふ、恰も乞食と異ならず

II 旅順



日露戦役日本軍旅順攻撃の壮絶快絶極まる壮挙につきて、教官殿戦趾実見談あり。幾百万の生霊、君のために殉したるを想ひば血湧き肉躍るの感あり

III 日本軍鉄道沿線守備状態

I 教官殿より不動姿勢右(左)向・後向・行進間右(左)向・駈歩間諸動作及敬礼等検閲あり

II 銃銃及解銃

講話	不時演習	備考	書信	内務
Ⅲ 速歩・駈歩 歩度歩調演習	Ⅰ 跳越台演習 朝食后約一時間	恩師牧先生慰問のため来営	六月十五日（日） 晴 発信 三通 受信	Ⅰ 友人と理髪す Ⅱ 学友近藤進君来訪。齋藤小太郎氏全上 Ⅲ 加藤見習士官殿より提出されたる左の問題につき答案調製 Ⅳ 母校恩師・知人にあてて書状三通認む Ⅴ 朝点呼の際週番士官殿より銃手入不充分なれば一層徹底的にする様注意あり

問 題	補 遺	書 信	内 務	学 科	術 科
I 現在六現兵程度に於ける一時間体操演習の予定案作製 II 軍隊体操と学校体操との異なる点を研究し且つ其の殊質 ^[特] を論ぜよ	第一中隊長殿班内巡視さる	六月十六日(月) 曇 発信 受信 三通	I 聯隊兵器検査あり II 午後より茨城県教育参考館に開催せられたる衛生展覽会を参観す。午后五時帰営	午前 (山木少佐殿) I 外国の国体 II 我国の国体及建国の制 III 六週間現役兵の覚悟	午前 (小川軍曹殿) I 基本体操 II 銃剣(剣術) 徒手姿勢

書 信	内 務	学 科
III 折敷演習 IV 伏射姿勢 六月十七日（火） 曇 発信 三通 受信 三通	I 背囊支給せらる II 洗濯	午前 教官殿 I 戦争の目的……自国の権利を主張貫徹する為 全 原因……人種・宗教・競争心・猜忌心^{〔疑〕} II 仲裁々判（国際聯盟） 現在の閣国^{〔色〕}の国家政策としては不可能の事也 III 動員……平時の態勢より戦時の状態に移るを云ふ IV 平時編成・戦時編成^{〔制〕} 業務 人馬・材料の整頓 1 編成 2 団結 3 装備

試
問

V 動員・完結・復員

人民の権利・義務・法令・条規

VI 召集・徵発・購買

VII 国軍兵力決定標準

1 人員・馬匹の多寡

2 財力

3 列国状態

4 国家政策

5 境土(海外発展)

我国兵力決定の標準

A 陸軍……外国陸軍に^{〔対〕}向し大陸にて活動し得る程度

B 海軍……東洋海上権の覇者となる

午後

軍隊内務書

一 兵營の目的を述べよ

二 軍紀振作の実証如何

三 眞の服従の意義如何

四 兵卒の一意専心守るべき事項を説明せよ

軍隊教育令

一 軍隊教育の目的及其主眼とするところを述べよ

内 務	書 信	術 科
I 補充兵長岡方面へ行軍 II 午后演習終了後班内の大掃除をなす	六月十八日（水） 曇後晴 発信 一通 受信	二軍隊教育の社会に及ぼす影響を述べよ 三軍隊教育法と学校教育法との相異及異なる所以を述べよ 歩兵操典 一歩兵の本領如何 二歩兵戦闘の主眼及要領を説明せよ 三歩兵必須の要件如何 四攻撃精神を説明せよ
		I 基本体操 II 棒銃演習 III 執銃行進 IV 折敷き・伏せ V 銃剣術姿勢

学 科	術 科
A 軍隊内務書摘講	
I 聯隊長の職務	
II 大隊長の職務	
III 中隊長の職務	
中隊長は中隊を統率し軍紀風紀を維持し、部下の教育訓練の責に任し、下士の補充を図り、上官の旨を承け、経理・衛生・兵器・馬・内務・服装に関する実務を処理す	
IV 週番勤務	
聯隊附週番勤務	
中隊週番勤務	
V 風紀衛兵	
B 射撃教範摘講	
I 一般の要領	
II 射撃予行演習	
III 狭窄射撃	
IV 基本射撃	
V 応用射撃	
VI 戦闘射撃	
VII 名譽射撃	
	I 基本体操

術 科	学 科	内 務	書 信	感 想
午前	I 大正三年式機関銃説明。一分間に六百発を発射し得べし II 電話機について 電鈴式電話機 振動式電話機	I 食事当番勤務 II 洗濯をなす	六月十九日（木） 曇 発信 受信	II 捧銃 III 装填抽弾演習 IV 立射姿勢 撃ち方止め、撃ち方待て I 内務・演習共に入隊以来になき緊張したる勤務をなしたり 暑気漸く加はりたれど、精神緊張したるためか少しも倦怠の感なく、実に痛快極まりなかりき。残りの四週も此の通りの緊張したる気分にて勤務いたし度覚悟なり

感想

I 狭窄射撃 狭窄射撃場に於て

II 伏射姿勢 II 据銃撃発

III 膝射姿勢 II 据銃撃発

IV 銃剣術 カマヘ銃練習

I 食事当番は髓分多忙なれども蓋ろ閑暇あるよりは身体上精神上緊張して氣持よし。本日は洗面する暇だになかりき

II 練兵は至難なるものを練習の結果成就せしめ、助教殿より「ヨシ」の詞を聞く。之れより上の練兵の樂趣味はなし

III 内務にも漸くなれて無益の時間を費すこと少くなりたり

IV 最初の狭窄射撃は失敗に帰したり

姿勢・照準・撃発何れか要領を得ざるによるならん

実弾射撃には充分要領を練習し、最上の成績を得ん覚悟なり

備考

射撃要領

I 第何的 稲葉高之 標的示セ

II 構へ銃 照準 撃発↓予言 上↓下 右↓左

III 撃ち方止め

IV 発射弾五 総点六

六月二十日(金) 曇

書信	内務	学科
発信 二通 受信 一通	I 班内手箱検査あり II 夕食後洗濯をなす	I 陣中要務令綱領摘領 II 赤松留守隊長殿訓話
		A 不動姿勢 眼に威力を保て。攻撃精神を眼に表せ 古内硬外柔 古内硬外剛
		B 良風美俗 国民が元気の溢れたる様姿を賞美する風
		C 軍隊敬礼 礼儀の一部分 旨意は長上の意志を尊重する
		注目は長者の意志を尊重し且つ実行に表すべきことを注目によりて表す
		D 軍隊に於ける質素
		衛生上 威信を落さぬ為
		軍隊麦飯の目的は脚気を予防す
		身分相応よりも稍儉約なるを質素となす
		E 整頓 爾後の為の処置に対する習慣
		a 国の文野は将来の事を考ふる程度の強弱によりて定まる

内務	備考	印	備考	術科
I 班内の大掃除及洗濯をなす	発信 受信 三通		猪田特務曹長殿の命により身上明細の記入をなし提出す	b 国体の成立によりて定まる E 共同 自分の事は自分です。余力あらば他人の手伝をする F 学校教育の着眼点 A 愛国の精神 尊王愛国の精神
			III 膝・伏射及立射・据銃及照準・撃発 II 分隊教練 I 直行進練習 a 正規隊形 b 応用隊形 行進練習及整頓	
	六月二十一日 土 晴			

術科	書信	内務
午前八時より営庭に於て検閲あり	六月二十二日（日） 雨 発信 六通 受信 一通	I 父・旧師・知人・学校児童に対して手紙を認む II 日曜課題 一 各個教練に於て自己の最も犯し易き過失及矯正手段。 二 前日の高藤校長の訓話要旨 につきて答案を書く
I 不動の姿勢 右左向・半右左向・後向	高藤師範学校長来営、吾等のために左の訓話をなす A 軍隊の個人教育を一般教育に普及し以て現今教育の欠陥たる画一主義を打破して教育の徹底を期せ B 真の自由の意義を明瞭にして決して現代思潮たる似而非なる平等主義に恥るが如きことなかれ C 衛生には充分注意せよ	II 担銃・立銃・捧銃
III 立射・膝射・伏射の姿勢及据銃		IV 執銃行進間の諸動作
V 駈足間の諸動作		

学 科	内 務	書 信
		III 外套の付け方につき指導を受け一日にて外套を背囊に取り付く 六月廿三日 (月) 晴 発信 受信 二通 I 食事当番代理として勤務
	歩兵操典摘講 I 中隊教練 中隊ハ戦闘ノ単位ニシテ中隊長ヲ核心トセル士氣結合ノ基礎ナリ II 行進間兵卒の守るべき要件 A 嚮導何れの方にあるも常に頭を正しく保つこと B 整頓翼より押し来るときは之に従ひ、反対の方より押し来る時は之れを支ふべし C 整頓線より進み、或は後れ、又間隔を失ひたるときは漸次に回復すること III 日記点検に対しての注意 A 日誌は単簡明瞭なるべし。文体は文語殊に命令調を使用したる文よし B 日誌の記載事項は価値あるものたるべし C 軍隊に入りては専ら軍隊的教育及生活に同化し、決して学校・寄宿舎に居るが如き感を持つべからず	V 各種勲章について 記章につきて全上

術
科

- | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-------|----|----------|---------|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------------|------------|
| A 大勲位菊花章
大勲位菊花大綬章
大勲位菊花章頸飾 | B 旭日章
勲一等より八等まで | C 瑞宝章
勲一等より八等まで | D 金鷄章
功一級より功七級まで | E 宝冠章 | 午前 | I 不動姿勢点検 | II 基本体操 | III 執銃行進間の敬礼・直属上官に対する敬礼 | IV 銃剣直突演習 | 午後（練兵場にて） | I 折敷伏セ 行進間 | II 分隊整頓及直行進並斜行進 | III 突撃・突込め |
| | | | | | | | | | | | | | |

備考	書信	内務	学科
夕食後手榴弾の投弾法・効力・構造等につき加藤見習士官殿より講話あり。且つ実地発火法につき見学す 構造Ⅱピクリン酸四十グラム。雷泉と称する白色粉末をピストル用型の薬框に入れ起爆薬となす 効力Ⅱ爆発点を中心トセル半径一米位の個所に効力を及ぼす 目下のザンゴウ戦に盛に使用せらる 投弾法Ⅱ可成上に打ち上げ地面と直角の角度を以て落下する様 其他 毒瓦斯及毒瓦斯予防具等につきて講話あり	発信 受信 二通	I 袴下の修理をなす II 夜間演習・行軍等の武装につき指導を受く III 第五・六班及下士室の掃除	I 欧州戦乱に鑑み、我国民の覚悟につき教官殿より講話あり 欧州大乱後に於ける世界各国の競争は、精鋭なる武器にあらざして、熱烈燃ゆるが如き国民精神の振否にあり 独乙は科学の勃興に加ふるに極端なる軍国主義を鼓吹し、国民精神の陶冶を没却したるため、大なる国民精神の欠陥を生じたり 尤も独乙が科学と軍国主義を以て万能としたる所以決して偶然にあらず。独乙国の位置が欧州の中央に位し、地味肥

沃、生産物頗る豊かにして自活自営の道開けたるが故に、独乙人の自負心頗る盛なりしによるなり。然して独乙人の国民精神、国民気性たるや質実剛健にして、凡て事を為すに実質的なり。是れを仏国人氣象の奢侈虚飾的なるに比すれば実に天地霄壤の差なりと謂ふべし

生氣溢るゝ独乙人は海外発展を以て国力増進の道となし、三B政策をとりて大いにトルコ・印度・支那方面に画策する処あり。是の時に当りて、独乙をして目上の餽^{〔糧〕}的の觀をなさしめ、常に国民思想をして大いに警戒する処ありたるは我日本帝国なりとす

然るに端なくも欧州大乱の渦中に没^{〔せ〕}ぜし世界各国及独乙国は遂に講和の已むなきに至り、今や独乙の企画は全く水泡と帰せんとす

国力疲弊せる世界各国は更に戈を新にして立たんとす。そも何を目標としてか立たんとする。東洋の一島国即ち我大日本帝国なり。我帝国は将来必ず独乙の如き運命に陥ること嘗^{〔嘗〕}を指するよりも明なり。故に我等国民たるもの深く／＼肝に銘じて忘るることあるべからず

東洋に於ける第二の独乙日本は然らば如何にして備ふる処あるべきか

商工業の発展及之れを保護するに足るべき軍事的設備有ること最大の急務なり。国民繁殖力旺盛・国土豊饒以て世界征服の使命を帯ぶと自信せる独乙人の自負心と、国の子孫の為如何なる辛苦艱難をも物ともせざる氣概なかるべからず。

国民精神の内最も緊要なるものを敵愾心となす

然して敵愾心は、個人主義の発達せざる野蛮未開の人種程強きものにして、我日本国民は相当足の敵愾心を持つと雖も、世界動乱の結果各処に過激思想の勃興に従ひ、稍薄らぎつゝあるの觀あり

日本は、武器を以て征服すべからず、須く国民思想の破壊によりて日本の根本を覆すべしと。今や各処に於ける過激思想の勃興は、浸々^{〔浸〕}として我帝国を覆んとする時にあたり、我國民大に注意し決心するところなかるべからず

書 信	術 科
発信 受信 三通	抑も過激思想の最も激烈なるは露国なりとす。生活に對しての不平は政府を覆し、過激派の手によりて政權の全部を掌握し、財産平等を鼓吹するものにして頗る危険極まる思想たり 過激思想の侵入は大に警戒して之れが帝国の國民精神に伝播する如きは國民一致して防禦するところなかるべからず我國國民たるものは、皇室の爲には如何なる艱難辛苦をも辞せざる氣概を有すべく、是れ實に祖先及子孫に對するの道なり されば國家中心、都會の商工業の發展をはかり、自營自活の道をたつるは、我國國民たるものの最大の急務なりとす II 夜間演習の要領 方位認識及認識法・靜肅行進
	I 各種姿勢に於ける据銃照準・擊發 II 伏射 III 分隊整頓直行進・斜行進 IV 夜間靜肅行進・右左向・前進・折敷・伏せ A 夜間の動作は決して音響を發すべからず B 音響を發するものには音響を發せざる様工夫すべし C 指揮者は一切号令を用ひず、記号旗によりて指揮をとる。白旗をよしとす D 動作は齊一を要求せず、靜肅なるを要求す 六月廿五日(水) 晴

内務	学 科
I 飯盒支給せらる	
II 洗濯をなす	
III 午前十一時入浴す	
	I 軍隊教育
	一般教育
	特別教育 II 幹部の教育……見習士官・将校・曹長・下士・補充兵
	……通信・刺叭 （喇叭） ・担架
	特業教育（特種教育）……銃工・附衣縫工・靴工・蹄鉄・飼養・計主及工長
	勤務演習教育……一年志願兵を終りたるもの
	第一次勤務演習三ヶ月 曹長
	第二次——三ヶ月 少尉
	II 一般教育の順序
	第一期（十二—三）
	各個教練 制式教練 各個教練
	武装して約八里 一日 の行軍
	密集教練——散兵——
	第二期（四—六）
	中隊教練 基本射撃終ル
	〃 十里の行軍
	応用射撃
	分隊戦斗教練

術
科

第三期(七一九)

大隊教練 小隊中隊教練終ル

二十三里の行軍

名誉射撃

第四期(十一十一)

聯隊教練 檢閲射撃

〃 定りなし

秋季演習

体操檢閲

III 軍隊教育企画表につきて

IV 帝國在郷軍人分会の旨趣及組織につきて

在郷軍人分会成立の歴史

日露戦役の結果国軍の膨脹は在郷の軍人に待つべきこととなるを着眼し、寺内大将閣下大いに尽力するところあり。

私に在郷軍人の發展を企画し、地方の有力なる在郷軍人及有志に其意のあるところを告げぬ。次いで現陸相田中閣下大いに研究する処あり。畏くも

今上陛下の御軫念し給ふ事一方ならず

軍隊は一國軍人の教育所にして軍人の中堅は在郷軍人にあることを忘るべからず

I 基本体操

II 散開の發進及停止の動作演習

III 応用体操(巾跳・高跳・跳越・鉄棒・柵跳下り・梁木)

史料紹介 六週間現役兵の日誌（郡司）

書信	内務	術科	学科	備考	書信
六月廿六日（木） 曇 発信 受信 二通	I 一般兵卒は一昨日の検閲慰労休暇 II 酒保開かる	I 狭窄射撃 発射弾五、総点一四 II 実包射撃（基本射撃） 発射弾三、総点五 III 伏射・膝射・位射^{〔立〕}・鋸銃^{〔掘〕}・照準・撃発 IV 基本体操演習、指揮者（大吉）	I 歩哨の一般守則及特別守則について	母校恩師佐藤先生・牧先生・宮田先生慰問の為来営 夕食後笠原神社境内にて号令調斉演習をなす 六月廿七日（金） 曇 発信 二通 受信 二通	

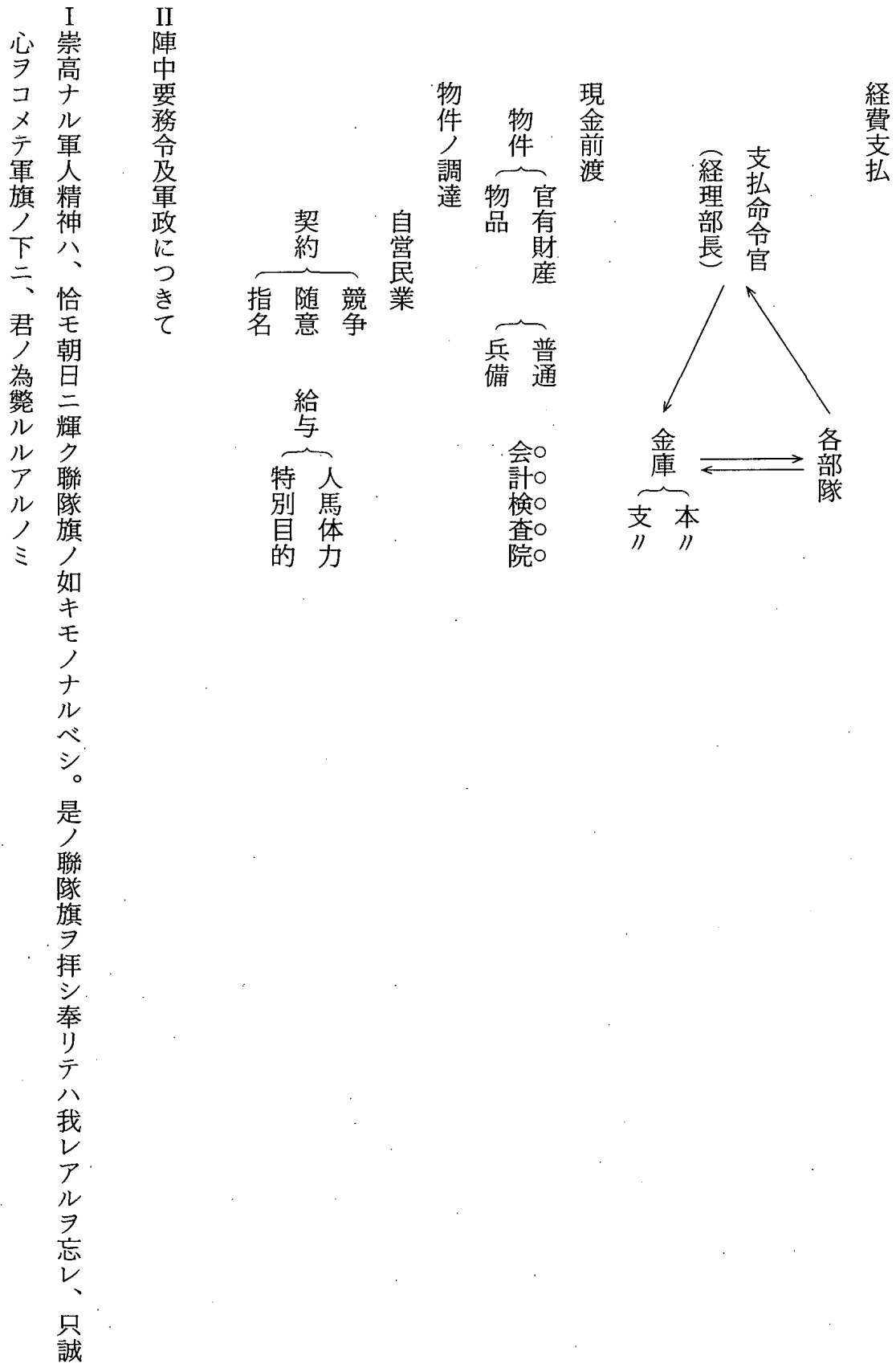
内務	学科
I 洗濯・理髪	I
II 明日の経理検査のため被服全部に名札を附し提出す	
	朝鮮総督府 朝鮮軍司令部 東京衛戍総督〔戊〕 陸軍省―軍政 参謀本部―軍令 教育総監部―教育 天皇…………… 元帥府 軍事参議院 待從武官〔侍〕 皇族付武官 台湾総督府 関東都督府 青島司令部 支那駐屯軍司令部―公主嶺〔嶺〕 中支那派遣軍司令部―旅順 一軍艦 攻撃力・防禦力・運動力・戦闘力 戦艦・巡洋戦艦・巡洋艦・海防艦・砲艦
	師団司令部 師団長―幕僚 参謀部 副官部 法管部―経理部―軍医部―兵器部―獣医部

書 信	術 科
受信 一通	二駆逐艦 三水雷艇 四潜水艇 五運送船・病院船・工作船 潜望鏡 雑役船 艦隊―軍艦二隻以上二其他ノ艦艇ヲ編入ス 駆逐隊・艇隊・潜水艇隊 海兵团・防備隊 海軍航空隊・鎮守府・要港部 II 赤松留守隊長殿より軍隊教育の真髓について一般人士の誤解を^{〔譯〕}淳々として説かれたり A 軍隊教育が決して圧制的にあらざること B 人格を無視せざること C 徒に自由平等を鼓吹すべからず D 個性を尊重すること E 階級的服従の意義 F 干涉主義にはあらざること I 各個散兵 前進・停止及応用射撃姿 II 歩哨・斥候の要領 六月二十八日（土） 曇
発信	

内務	査閲	不時演習 (印)	書信	内務
I 食事当番勤務 II 経理検査施行せらる	I 山木監督少佐殿の査閲あり 批評A行進動作よろし B 不動の姿勢あり、注意を要す II 山木少佐殿より日露戦役の懷故談あり 陛下の御稜威と国民の覚悟 午前八時より宮庭に於て後備聯隊旗東京に返還につき榎山少佐殿指揮の下に告別式挙行 午后一時より二時間練兵場にて銃剣術練習す	六月廿九日(日) 曇	発信 一通 受信 二通	I 洗濯・理髪 II 円匙支給、器具付け方を教る III 第一班瀧本班長殿ト面談ス

軍旗奉還式	学科	
留守隊全部にて本日上京奉還すべき後備聯隊旗を聯隊正門の東道路に整列し奉送す		
I 軍隊經理について		
軍隊經理の主眼		軍備 - 軍備ヲ完全ナラシム - 兵器材料・量糧^{〔糧秣〕}・被服 - 装具・其他ノ軍需品 - 人馬ノ給与 主眼 - 平時…国法ニ從テ經濟的 - 戦時…△△△△△△ 法令予算……經理実施基準 系統 - 中央機關^{〔関〕} - 直屬機關^{〔関〕} - 量糧廠^{〔糧秣〕} - 被服廠 - 地方機關^{〔関〕} （陸軍省） （各師団） - 局屬機關^{〔関〕} （各部長） 陸軍經理種別 - 實質により 方法により 1 金錢經理 1 実費經理 2 物件 〃 2 委任 〃 金錢經理 予算・明細支払予算書

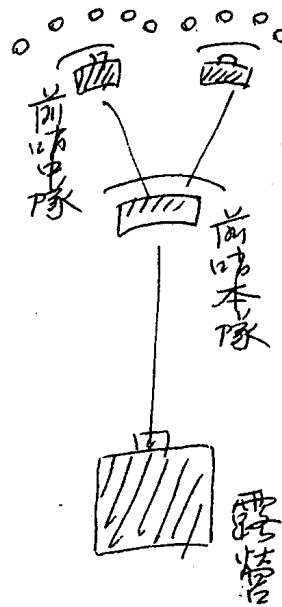
感想
試問



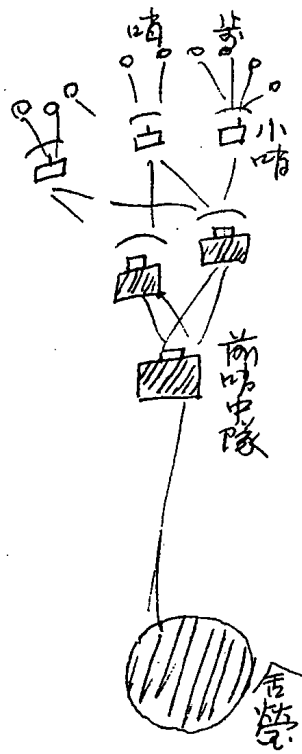
書 信	内 務	術 科	学 科
六月卅日（月） 発信 二通 受信	I 班内備品の経理検査 II 四日目にて入浴 III 特務曹長殿より注意 A 酒に飲まれるな B 髪を切れ C 爪を延ばすな IV 明日観兵式挙行につきて注意。服装は軍装にて三装の乙夏衣 V 七月三日衛生検査日程	不時呼集 午前三時半起床。一般軍装にて営庭に集合 戦備行軍をなして石塚街道を北進し中西に至る 行軍中劣兵隊の任務要領及斥候・伝令・連絡兵等の要領演習。帰路も同方法により練兵場前十字路を目標とし行軍を 続く。行軍時間二時半。帰営後営庭にて分列行進をなす	I 陣中要務令摘講 ○兵站（戦野軍ト留守隊トノ連絡を計るを任務とす）

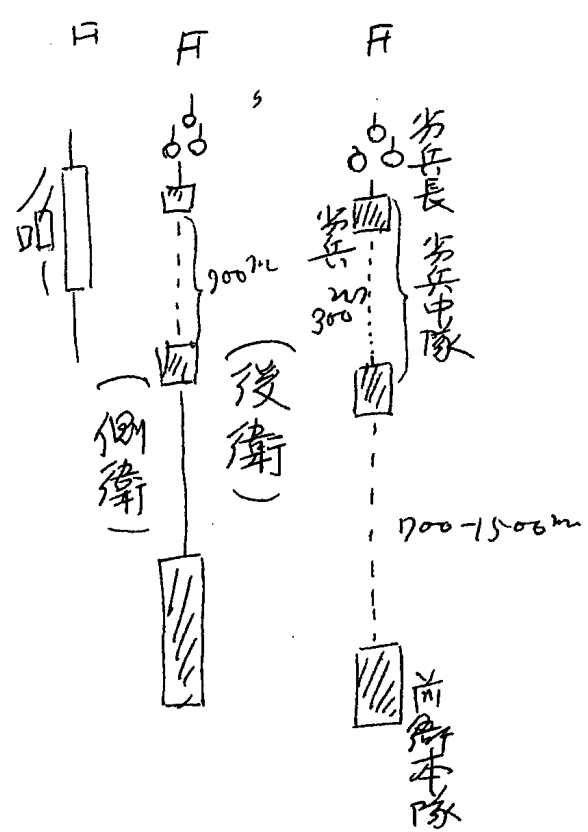
○行軍前哨

兵站基地 兵站主地 兵站末地
集積基地 集積基地〔マ〕
兵站線



○戦闘準備前哨



内務	所感	射撃
○行軍警戒（前衛）		
		
午後一時半より射的場にて第二次基本射撃施行		
圈的、発射弾五 総点 6・5・8・4・7・30		
I		
七月一日（火） 晴（嬉和調印成立祝賀会）		
I 明日行はるゝ師団兵器検査の為兵器の手入れをなす		
II 父に宛て近況を報知す		

祝賀	学科	書信	内務
Ⅲ 午后班の上等兵殿に引率せられ母校を訪問す	留守第二聯隊は脇山少佐殿の指揮 により午前九時半堀原練兵場にて赤松留守隊長殿によりて分列式挙行。 工兵第十四大隊は重松少佐殿の指揮	七月二日(水) 曇 発信 受信	Ⅰ 武器検査準備のため午前四時起床
	Ⅰ 夕食后より日夕点呼前迄救急療法につき講話及実習あり A 止血法		
	B 溺水者救護 水ヲハカシムル方法 人工呼吸法 一分間十六―十七ノ速度		
	C 靴傷の手当法		
	D 行軍中卒倒者手当		
	E 繃帯の仕方 四肢・胴・頭部等		
		Ⅰ 武器の構和成立して平和の動員開始せられたるを国民深く自覚する所なかるべからず	

術科	書信	術科
II 午前三時半より約三十分不寝番勤務 III 練兵後清潔整頓をなす	発信 二通 受信 一通	I 基本体操 II 銃剣術（防具着用） A 直突 B 脱突 III 障害物通過法 生籬・乾壕・低石壁・丸木橋・高石壁・砲壘等 IV 担銃・捧銃・立射構・弾込め・弾抜け
I 伍の発進停止及行進間諸動作 II 立射構・装填・抽弾 III 分隊教練及方向変換及隊形変換・行進間着脱剣・突撃 IV 距離測量	七月三日（木）曇	

備 考	術 科	内 務	書 信	学 科
				目測法 A B
				歩測 百米は通常六六復歩
				音響波動測法 一秒間三百三十米
				I 酒保構成法につきて
			発信 受信 二通	七月四日 (金) 晴
		I 飯盒及天幕の附け方を教はる II 飯盒炊サンの準備をなす		
	I 狭窄射撃 立射発射弾五 総点七 II 実包射撃 立射 (依托 ^託) //五 //一七 III 各個教練 担銃・立銃・捧銃 IV 練兵場西北隅にて天幕組立の方法実施			
飯合炊爨を午后二時より実施の予定なりしが雨天なりしたため延期				

所感	書信	内務	術科	学科
I 雨模様にて射撃準備をなすこと二回に及ぶ。整列準備をなせしこと又数回に及び、疲労甚だしかりき	七月五日（土） 晴 発信 受信	I 寝具日光消毒 II 一般兵は午后七時より夜間演習 III 洗濯 IV 軍装の付け方練習	午前八時練兵場に整列、検閲の予行演出をなす A 各個教練 左右向―後向 執銃―繰法・行進間諸動作 各個散兵↓突撃 B 分隊教練 整頓・直行進・方向変換 C 小隊〃 分列行進	午前十時より聯隊講堂にて留守隊長殿の講話あり A 中等学校に精神理学を加味することの可否

見学	所感	書信
立ち至りて研究する必要あり B 軍隊精神 II 軍隊規律 C 国民精神 II 忠君愛国の至情 D 社会精神 I 兵器・被服庫 II 工兵第十四大隊兵器及器具庫 III 那珂川架橋練習場	I 兵器庫用意品の使用せらるるは国家の存亡の秋なり 国家存亡の時は即ち帝国の軍人精神を発揚すべき秋なり 此処に数多の兵器あり。無限の兵あり。以て世界の平和は維持せらるべし。軍隊の内容充実は即ち世界の平和、国力 發揮上必要なりと信ず II 戦闘は剛なり。衛生は柔なり。柔剛相待ちて相済す。かゝる完備せる病院ありて軍人は意を安じて国家の為め奮闘す ることを得べし	七月六日(日) 曇 発信 三通 受信 一通

内務	学科
I 食事番勤務	点呼後中隊長殿より飛行機に関する講話あり。約一時間半
II 軍隊手牒受領	A 現戦場に応用せられたる飛行機の任務
III 単独外出零時より許可せらる	I 弾着点の観察報告
IV 衛兵見学の予定なりしが明日射撃の為め中止となる	長距離加濃砲 ^{〔四〕} II 銃身六米。弾着八哩半に達す
V 午后零時より茨城県師範学校寄宿舎訪問。后四時二十分帰営	四十二珊砲II 一弾にて一万八千人粉碎。炭粉の如くなるといふ
VI 午后七時より八時十五分迄記念撮影及記念植樹の件につきIIの六現兵訪問	自働車 ^{〔動〕} にて発火せしめ千米以上に逃げて其の響きを防ぐ
	是等の威力を有する砲の弾着は望遠鏡を以てすべからず
	飛行機は無線電信を有し、細大漏らさず之れを報告す
	II 偵察利用
	空中写真機携帯。一万米位空气中にて敵状撮影
	自働車 ^{〔動〕} と連継 ^{〔機〕} 。直ちに現象 ^{〔像〕} して本部に輸送直ちに作戦に利用し、或は後備隊の模倣 ^{〔擬〕} 演習に利用
	III 指揮連絡
	IV 爆弾投下

術 科	内 務	書 信	感 想
I 実包射撃 膝射三百米 II 分隊教練 (鈴木昇氏指揮) III 小隊教練 直行進・斜行進 IV 立射・膝射・伏射姿勢		七月七日(月) 曇后雨 発信 三通 受信	I II 他人の物に無断にて手をつけるな I 兵の動作は確実にやれ B 全注意 米 〃 七億円 英国 八億円 の飛行機予算を可決したりといふ VI 海軍潜航艇搜索 V 軍需品輸送

I 火薬分類 { 抛射効力
破壊 }

破壊効力 II 黄色薬・黒色薬・綿火薬・茶褐薬・チナミット・硝安爆薬

抛射薬 II 有煙薬 (大砲)・無煙薬 (小銃)

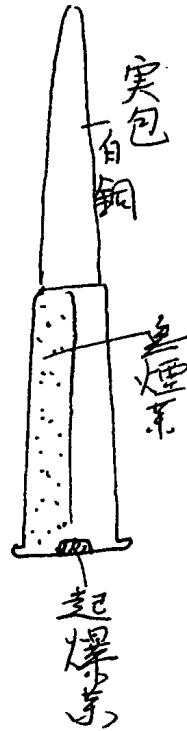
起爆薬 II 雷汞・爆粉

II 弾道

空気中弾道

真空中 "

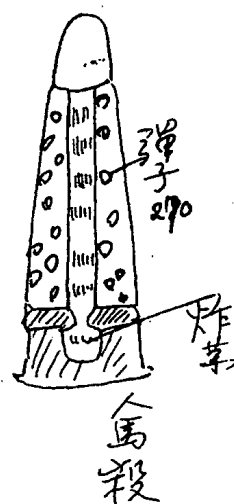
III 弾丸構造



IV 長弾・球弾

V 兵器金属 II 鉄、欧州戦争一日の鉄使用高は一年間に日本にて使用する量に等し

VI 榴散弾



VII 榴弾



VII 投下弾



VIII 有形上の効力。無形上の効力
IX 飛行機射撃法
XI

X 集束弾



XI 目標下際標準の利

A 照準し易し

B 跳○弾の効力利用

XII 砲兵射撃

試射

効力射

XIII 砲・騎・歩の相對戰闘方法

A 砲Ⅱ歩

砲 彈 二〇〇〇—三〇〇〇米
小銃丸 一二〇〇以内 } 有効距離

歩兵の隊形は砲兵の照準し難き隊形をとる

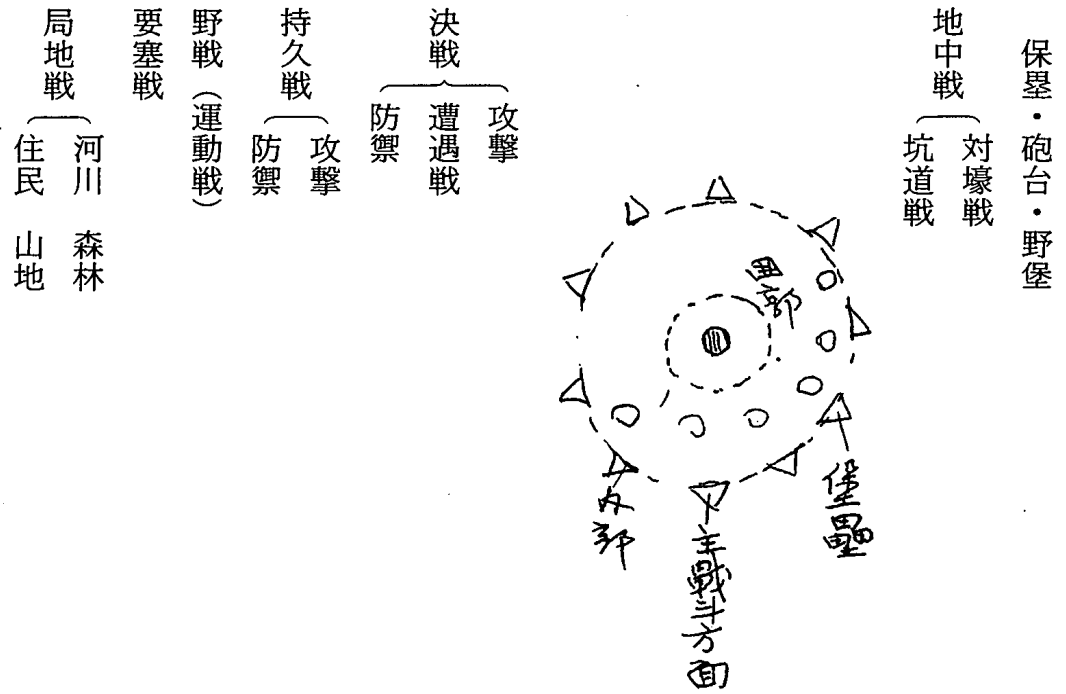
B 騎Ⅱ歩

騎一ヶ聯隊ハ歩一ヶ中隊若しくは一ヶ小隊にて足る 照尺ハ七〇〇

C 砲Ⅱ騎

砲兵ハ榴散弾を撃つ

学 科	内 務	書 信
	I 演習後号令練習をなす	七月八日(火) 晴 発信 受信 1 野戦用……野砲・山砲・榴弾砲 2 攻守城砲 3 海岸砲―要塞
I 築城		
野戦築城	歩兵築城	
半永久〃	散兵壕・掩壕・交通壕・掩兵部	
永久築城	洞屈 ^(窟) 〃	
		XVI^(窟)混用照尺 A 距離不明 B 弾着面を広くす 第一列兵 低 第二列兵 高 XV 平射加農砲 擲〃榴弾〃 曲〃臼砲



書 信	術 科
書信 印 七月九日(水) 発信 受信	I 行進間諸動作 順番指揮 II 分隊教練 III 応用射撃姿勢及地物の利用 IV 中隊教練・小隊教練 散兵壕 堡壘 小戦 掩撃 伏兵 誘撃 待伏